

事務連絡
令和4年9月30日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
理事長 石指 雅啓

全国旅行支援について

平素より当協会の運営につきましては、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、観光庁において、10月11日より「全国旅行支援」が実施される旨が公表されました。9月29日付で観光庁より(一社)日本旅行業協会、(一社)全国旅行業協会に対し、全国旅行支援の取扱いについて事務連絡があったところです。

事務連絡には、日本バス協会がかねてから要望をしておりました、団体旅行枠について明記されております。各都道府県に割り振った全国旅行支援予算の2割を団体旅行枠として設定されることとなっております。団体旅行は、貸切バス(一般貸切旅客自動車運送事業の運行の用に供されるバスをいう。)を利用するものを対象とすることになったところです。このことにつきまして、貴協会においてご了知いただくとともに、貴協会傘下会員事業者へご周知いただきますようお願いいたします。

また、全国旅行支援は当面、12月下旬までの実施と、非常に期間が短いことから、旅行会社には早期にバス旅行を企画、販売していただくことが重要であり、旅行業界との業界同士の連携が必須です。来週、日本バス協会では、宮本貸切委員長が(一社)日本旅行業協会、(一社)日本旅行業協会の本部を訪問し、全国旅行支援において、バス旅行を推進してもらうよう要望することになっています。各都道府県バス協会におかれても、地元の旅行業団体への要望等、働きかけをしていただきますようお願いいたします。